

令和7年度

# 経済福祉常任委員会会議録

令和8年1月19日

福島町議会

会議録の作成にあたっては、誤りのないよう留意しておりますが、時間の関係上、原稿校正は初校よりできなく、誤字、脱字がありましたら、深くお詫び申し上げます。

まことに恐れ入りますが、ご了承のうえご判読いただきたくお願いいたします。

福島町議会議長 溝 部 幸 基

令和7年度

# 経済福祉常任委員会

令和8年1月19日（月曜日）第1号

---

◎案件

・調査事件15 木質チップの活用状況について

---

◎出席委員（5名）

委員長	佐藤孝男	副委員長	小鹿昭義
委員	平沼昌平	委員	平野隆雄
委員	溝部幸基		

---

◎欠席委員（0名）

---

◎委員外議員（3名）

議員	藤山 大	議員	木村 隆
議員	熊野 茂夫		

---

◎出席説明員

町長	鳴海清春	副町長	小鹿一彦
福祉課長	佐藤和利	産業課長	福原貴之
福祉課長補佐	吉澤裕治		

---

◎職務のため議場に出席した議会事務局職員

議会事務局長	鍋谷浩行	議会事務局議事係	角谷里紗
会計年度任用職員	熊谷治子		

---



○委員長（佐藤孝男）

おはようございます。

ただいまから経済福祉常任委員会を開会いたします。

本日の調査事件は、調査事件15「木質チップの活用状況について」であり、資料等は皆様のお手元に配布のとおりでございますので、ご了承願います。

申し出により、町長のあいさつを行います。

鳴海町長。

○町長（鳴海清春）

改めまして、おはようございます。

経済福祉常任委員会の開催にあたり、一言ご挨拶を申し上げます。

委員の皆様には、経済福祉常任委員会にご出席をいただき誠にありがとうございます。

本日の調査事件は、木質チップの活用状況についてとなっております。

調査事件15の木質チップの活用状況についてですが、町では新たな吉岡温泉を建設し、令和6年4月にオープンしてございます。

新たな温泉の建設にあたり、新たな熱源として地元の森林資源の有効活用と燃料費の削減を図る目的で、重油型のボイラーから木質チップを活用したボイラーに方式を転換してございます。

オープン当時は新方式に不慣れなこともありまして、周辺の方々に大変ご迷惑をお掛けいたしました。オープンから3年目を迎え、現在は順調に運用してございます。

木質チップの活用に関しては、これまでは知内町の森林組合にお世話になっておりましたが、令和8年からは地元の供給体制が整いますので、地域資源の活用を目指してまいりますので、ご理解をお願いいたします。

なお、当初の目的の一つであります経費の削減については資料にもありますとおり、物価高により燃料が高騰するなかで大幅な削減につながってございます。

このあと担当者から資料の内容を詳しく説明をいたしますので、よろしくご審議くださるようお願いをいたします。

以上、経済福祉常任委員会の開催にあたっての挨拶とさせていただきます。

本日は、どうぞよろしくお願いたします。

○委員長（佐藤孝男）

町長のあいさつを終わります。

これより、調査事件に入りますが、最初に調査の方法について説明をいたします。

最初に、資料の説明を受け、「不明な点や疑問な点」についての説明員に対する質疑を行います。

質疑が終了した段階で、調査内容について説明員と意見交換を行います。意見交換が終了後、説明員には退席をしていただき、休憩を取り、休憩中に論点・争点の整理を行い、概ねその整理した事項に基づき、委員間の意見交換や討議を行います。

その後、最終的な委員会意見のまとめをし、議長に提出することになります。

以上、調査の方法等を説明しましたが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」という声あり）

○委員長（佐藤孝男）

ご異議なしと認め、そのように進めてまいります。

それでは、調査事件15「木質チップの活用状況について」の調査に入りますが、あらかじめ調査内容について、簡単に説明いたします。

木質バイオマスボイラーの燃料となる木質チップについては、チップー機購入の際の説明では令和7年度からは町内業者により供給を受けるとしていましたが、令和7年11月10日に行った所管事務調査において、現在も町外から購入しているとの説明があり、委員会として町に対し速やかに現状を確認し、木質チップの早期供給再開に向け対処するよう意見を提出したところです。

そのような中で、町より、木質チップの活用状況について資料が示されましたので、本日はその内容を

調査するものです。

それでは、調査事件15「木質チップの活用状況について」を議題といたします。

資料の説明を求めます。

佐藤福祉課長。

#### ○福祉課長（佐藤和利）

それでは、資料の3ページをお開きください。

調査事件15 木質チップの活用状況について。

##### 1、吉岡温泉のバイオマスボイラーの導入について。

新たな吉岡温泉の熱源について、町では国の脱炭素化施策方針に基づき、町内の森林資源を有効活用し地域資源循環型社会の形成を目指すこととし、従来の重油型ボイラー方式からバイオマスボイラー方式に方向転換しております。

なお、バイオマスボイラー方式として、メインボイラーは木質チップを使用し、サブボイラーに灯油ボイラーを導入しております。

この方式での変更により、地域資源の有効活用と経費の削減を目指すものであります。

##### 2、燃料費の比較について。

###### （1）令和5年度と令和6年度の燃料費について。

従来の燃料方式では、A重油をメインとしプロパンガス及び灯油を併用する方式でしたが、新たな施設においては、バイオマスボイラーに変更し、木質チップをメインとし灯油を併用して使用しております。

燃料方式の変更に伴い、令和5年度と令和6年度の燃料費の比較では、下記の表のように980万6千円の減となり、燃料費の大幅な削減に繋がっております。

次のページをお願いします。

###### （2）木質チップ等の使用状況について。

令和6年度と令和7年度の木質チップ及び灯油の使用量を比較すると表2及び表3のとおりとなっております。令和7年度では前年比25.73トン、115万3千円の増加を見込んでおります。

一方、灯油に関しては、令和7年度では前年比1,549リッター、12万2千円の減少を見込んでおります。

なお、現在のチップ搬入状況については、1回の搬入量約5トンをトラックで2回に分けて搬入しております。

表2は木質チップ使用料、次のページで表3として灯油の使用量の月別の使用量と金額を掲載しております。

木質チップの使用量について若干補足説明いたしますと、令和6年度では減少しているのが4月と11月で、4月は営業日数が少なく、11月は油煙煤煙除去装置を設置するため、工事に伴いバイオマスボイラーを停止したことによるものでございます。

令和7年度につきましては9月10月に減少しておりますが、9月に煙がちょっと多く出たのでバイオマスボイラーを停止して原因を調査するため停止したのと、あとはレジオネラ菌が検出されたため9日間休止したことにより減少となっております。

次のページをお願いいたします。

##### 3、今後の木質チップの搬入計画について。

温泉で使用している木質チップは、令和6年度からこれまで木質チップ取扱事業者が知内町から搬入しております。

その理由は、温泉に設置しているバイオマスボイラーの推奨とされている木質チップの含水率は40パーセント以下となっており、地元産材の木質チップの含水率が基準に満たないことが要因であります。

現在、町内産材は木質チップ製造ヤードにストックされており、令和8年度からの安定供給が可能となる見込みである旨取扱事業所から報告を受けており、森林整備を所管する産業課と連携を図り、供給体制の確立を目指してまいります。

次のページをお願いします。

##### 4、吉岡温泉の今後の改修計画について。

吉岡温泉については、令和6年4月のオープンから1年9カ月が経過し、施設の運営も安定してきてお

りますが、一方で機械室・サイロ室で従業員が作業するにあたって安全面・効率面の上で支障が出ております。

これについては、昨年度の経済福祉常任委員会（吉岡温泉の排煙等対応について）の現地視察で皆様にご確認していただいております。対策としては下記のとおりとなっております。

（1）改修内容について。

**【サイロ室（保管庫）】**

①サイロ室内部改修。

現状のサイロ形状が四角形で、底部や端部のチップが永年残るため、チップが湿気る原因となり、また、サイロ端部に溜まり盛り上がったチップを従業員が手作業により崩す作業が負担で、足場が悪く危険も伴うことから、サイロ室の形状を円形に改修します。

②換気扇の設置。

チップ搬入時に浮遊する粉塵による従業員の疾病予防の為、また、換気により含水率を低下するため大型換気扇を設置します。

③手すりの設置。

チップ搬入時等の安全対策のため手すりを設置します。

**【機械室】**

④油煙・煤塵除去装置フィルター洗浄用シンクを設置。

フィルター洗浄作業の効率化を図ることを目的に、油煙・煤塵除去装置フィルター洗浄用シンクを設置します。

**【大浴場】**

⑤手すりの設置（男女浴槽に1か所追加）。

大風呂浴槽に入る際に手すりを男女1か所ずつ追加するものであります。

次のページをお願いいたします。

（2）概算事業費について。

令和8年度のサイロ室等改修にかかる概算事業費は、下記のとおりとなっております。

①サイロ室内部改修で460万円、②換気扇の設置で210万円、③手すりの設置で30万円、④洗浄用シンクの設置で150万円、⑤大浴場手すりの設置で50万円、合計900万円となっております。

以上で、資料の説明を終わります。

ご審議のほどよろしくをお願いいたします。

○**委員長（佐藤孝男）**

内容の説明が終わりましたので、質疑を行います。

冒頭申し上げましたように、質疑は、不明な点や疑問な点の質疑といたします。

説明員との意見交換は後ほど別に時間を設けておりますので、どうぞご協力をお願いいたします。

それでは、質疑に入ります。

小鹿委員。

○**委員（小鹿昭義）**

5ページで令和8年度から安定供給されると書いてありますが、これって残水率は40パーセント以下になったのでしょうか。

○**委員長（佐藤孝男）**

福原産業課長。

○**産業課長（福原貴之）**

令和8年度から供給する材につきましては、既に伐採してあるもので土場に堆積しているものとして、年数経過している材となりますので40パーセント基準を満たすものとして、業者からは確認しておりますので8年度当初からいけるものと思っております。

○**委員長（佐藤孝男）**

小鹿委員。

○**委員（小鹿昭義）**

これって1回きりではないですね。もっと、ずっと続くということですね。ということは、今まで

チップが40パーセント以下ということですよ。その原因は何だったのか分かりますか。

○委員長（佐藤孝男）

福原産業課長。

○産業課長（福原貴之）

やっぱり含水率が高いという部分は木の乾燥状況によると思うので、やっぱり伐採したあとのしっかり空気に触れるという部分、寝かせるという部分が大事なかなと思っておりまして、当初は1年から1年ちょっとでチップができるだろうという想定もしていたんですけど、やっぱり通常のほかのバイオマスボイラーと違って、私ども入れたボイラーは40パーセントという部分の縛りがありますので、そこに行くにはやっぱり1年、1年ちょっとでは足りない。2年から3年という部分が含水率抑えるものに繋がるんだということで改めて勉強させてもらったので、令和8年度からは安定的に40パーセントのチップが供給できるものだと思っております。

○委員長（佐藤孝男）

小鹿委員。

○委員（小鹿昭義）

確かに材木もそうですけど、知内と福島の違いはチップ作った後の、その後が全然違うんですよ。知内の場合は天井から光が入ってくるんです。それでそのチップを乾燥させているんですよ。だけど、福島の場合そのチップを乾燥させていないんですよ。その違いがあると思うんですけど。

○委員長（佐藤孝男）

福原産業課長。

○産業課長（福原貴之）

その部分については業者のほうの手法だとは私思っておりまして、その屋根付きの所に入れなければ駄目だという部分でもないでしょうし、より良い品質にするためにはヤードに置いておくだけじゃなくて、屋根が付いている所で知内みたいにストックして置いて、または、風を流すだとかチップを攪拌するだとかそういうことによって含水率の抑制にもつながるものとも思っております。

チップ機入れる時には、納入業者さんとも打ち合わせして、納入業者さんもそういう箱物建物ありますので、場合によってはその活用もありだねという部分で話しておりますので、そこは搬入業者さんのやり方にもなるうと思っておりますけど、私達もそういう話を提言もしていきたいと思っております。

○委員長（佐藤孝男）

ほかに。

平沼委員。

○委員（平沼昌平）

調査事件15「木質チップの活用状況について」ということなんですけれども、内容見ると吉岡温泉のことばかりであれなんですけど、この木質チップの減量となる町内で発生する間伐材、それからさまざまなチップの材料となるべきものというか、その量をどの程度把握しておられますか。

○委員長（佐藤孝男）

福原産業課長。

○産業課長（福原貴之）

大体は搬出する間伐材これが大体事業として年間約千立方くらいの材積が見込まれております。

○委員長（佐藤孝男）

平沼委員。

○委員（平沼昌平）

この木質チップにするための何て言うんですか、結局地元の物ですから地産地消という形になるわけなんですけども、その資源として木質資源として今後、吉岡温泉の燃料以外の利用度というか、そういうものはどういう風に考えているのですか。

○委員長（佐藤孝男）

福原産業課長。

○産業課長（福原貴之）

今は木質チップは温泉だけになっておりますけども、この社会的情勢から見るとやっぱり木質バイオ

マス、ゼロカーボンという部分は大事なところでありまして、公共施設建設とかあるのであれば、私達木材を扱うものとしてはチップを使った燃料を活用していただいてゼロカーボンという部分あるんですけど、ただ、木質チップのはしりは全て伐ったものを全てチップに砕くという部分じゃなくて、やっぱり適正に財産として育てたものは丸太としてしっかり売るのが第一目標。その売れない部分について未利用材とかの部分については、やっぱりチップに活用するという分が当初のはしりなものですから、そこもしっかり踏まえながら進めていければなどは思っているところでありまして、まずは普及することに意義があると思うので、まちのゼロカーボンの動きと合わせて私達も連動して進めていきたいなと思っています。

○委員長（佐藤孝男）

平沼委員。

○委員（平沼昌平）

二酸化炭素削減ということでバイオマスのなもので走るということですけども、それ以外の利用目的とかそういうのはどういう風に町民に周知していくのか。今現在で、それでその令和8年度地元産のものを使うということになると、町の二酸化炭素の削減率というのはどの程度になるんですか。

○委員長（佐藤孝男）

福原産業課長。

○産業課長（福原貴之）

現在は木質チップは温泉だけでありまして、その部分も動いているんだという部分は町民の方には示している状況ではございません。チップ機購入したという予算は町民の方には周知されているものと思っておりますけど、どういう風に使われているかという部分は今後の広報活動とかなりで周知していければいいのかなと思っています。二酸化炭素の吸収は福祉課の方からお願いします。

○委員長（佐藤孝男）

吉澤課長補佐。

○福祉課長補佐（吉澤裕治）

吉岡温泉の重油以前使用している量が大体平均で16万8,100リッターだったんです。それでバイオマスボイラーに変更した時に大体その使用量の半分の熱源を負担する時の重油の削減量を計算しましたら、重油削減量で半分の8,400リッターぐらい、CO<sub>2</sub>二酸化炭素の削減量で換算しますと228トン年間削減するという量を算出しております。

○委員長（佐藤孝男）

平沼委員。

○委員（平沼昌平）

この228トンという削減量は町で設定している削減量の何パーセントぐらいにあたりますか。

○委員長（佐藤孝男）

佐藤福祉課長。

○福祉課長（佐藤和利）

町で設定しているのは企画課の方でやっていますので、ちょっとこちらの方では分からない状況でございます。

○委員長（佐藤孝男）

平沼委員。

○委員（平沼昌平）

ちょっと聞き取れなかったんですけど、数値的に出ているということですか。目標値の何パーセントを達成しているかという聞き方しているんですけども、それはどの程度なのか。

町の目的としているCO<sub>2</sub>削減というものに対して、一応木質チップを使いますよということでは理由付けしているわけなんですけども、その削減量という目標にどの程度、目標値の何パーセントぐらいが削減しているんですかって聞いているんです。その数字だけで大体いいんですけど、出ていなかったら出ていないでもいいです、それは。

○委員長（佐藤孝男）

佐藤福祉課長。

○福祉課長（佐藤和利）

すみません、ちょっと資料がございませんので。

○委員長（佐藤孝男）

暫時休憩いたします。

---

（休憩 10時25分）

（再開 10時26分）

---

○委員長（佐藤孝男）

休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

平沼委員。

○委員（平沼昌平）

失礼しました。

今まで知内さんのものを使って、多いと思うんですけども、今度地元産にするということで価格の格差とそれからチップの管理状況を業者に対して福島町はどういう管理体制を要求するのかお聞きしたいと思います。

○委員長（佐藤孝男）

福原産業課長。

○産業課長（福原貴之）

価格の格差の部分については、今、指定管理を受けているまちづくり工房さんとチップを納めている業者さんでやり取りするものという部分で、しっかり価格調整はしているものと思っています。

ただ、チップの保管状況等については我々の材も使っている状況もありますので、しっかりした材を供給していただきたいという部分は秋口に執行方針の委員会あった時の後にでも業者さんと工房さんと私も福祉課と集まって管理の体制、供給の体制とかしっかり協議させていただいているところです。

先程言った最後は屋根の付いた所で乾燥作業をしていただきたいという部分は最後の手段だねって話も含めて言わせていただいておりますので、そこら辺の管理はしっかりしていただきたい。

要はエラーのあるような材を供給していただきたくないという部分はお願いしているところでございます。

○委員長（佐藤孝男）

いいですか。

ほかに。

平野委員。

○委員（平野隆雄）

6ページのところの吉岡温泉の今後の改修計画についてという部分で、この中身を見ると、ほとんど当初の煙突の排煙絡みのものでないかなという風に思うんです。これって最初の設計業者から出てきたものを納入したということだと思うのですが、それが異常に煙が出て隣の家に支障をきたしたというところが出発点であろうかと思うんです。このサイロ室の室内部の改修とか換気扇の設置、手摺りの設置、機械室フィルター、要するにこれらはそのものがあって、こういう風なものが必要になったという風に私考えるんですが、もう一つ大事なことは、この改修計画をした段階でこれでほとんどと言いますか問題点はクリアできるかということですけども、どうですか。

○委員長（佐藤孝男）

佐藤福祉課長。

○福祉課長（佐藤和利）

まずはこの改修につきましては、委員は煙の関係の絡みということでおっしゃっておりますけども、煙の部分につきましては、機械室の④の装置をフィルターを洗うシンクをつけるその部分でございます。

こちらの方の改修をしていけば、ほぼほぼチップだとか粗々の問題は解決されるということで認識してございます。

○委員長（佐藤孝男）

平野委員。

○委員（平野隆雄）

意見交換はあとですね。

まず、わかりました。

○委員長（佐藤孝男）

ほかに。

溝部議長。

○委員（溝部幸基）

何点か伺います。

チップの購入価格ですけれども、今年度は町の業者の対応が含水率の関係で調整できないということなので、知内の森林組合から購入、たぶんその地元の業者が購入をしてそれを納入しているという形だと思うんです。それで、地元の業者が知内の森林組合からどういう値段で購入をして、それを地元の業者が町の方にいくらで納入しているか、その内容を教えてください。

○委員長（佐藤孝男）

佐藤福祉課長。

○福祉課長（佐藤和利）

購入単価の関係ですけれども、契約は工房さんと町内の業者とやっております、令和7年度につきましては1トン当たり26,400円（税込）となっております。

あと、その26,400円の中には運搬費用だとか積み込みに係る人件費が含まれている内容となっております。

○委員長（佐藤孝男）

溝部議長。

○委員（溝部幸基）

地元の業者が本来その7年度は地元の業者が自分達でチップを生産して対応するということがあったわけですね。それが、含水率の関係でできなかったということです。それで、知内の森林組合の方から購入したものを納めているということです。それが地元の業者にいくらで入ってというのを分からないと、通常で金額で森林組合の販売金額で購入しているのであると、差益が何も出てこないことになるわけですから、多分ある程度安く入れているはずだと思うんですけれども、その辺の状況把握はされてなければならないので、分からないのであればいいですけれども把握していないですか。

○委員長（佐藤孝男）

佐藤福祉課長。

○福祉課長（佐藤和利）

知内の森林組合からいくらで購入しているかということは、現状分からないということです。

○委員長（佐藤孝男）

溝部議長。

○委員（溝部幸基）

含水率の問題で材そのものが保管の期間が短かったということで8年度からは対応できるようにということなんですけれども、心配するのはやはり保管の部分です。議会の方も知内の状況とか保管の状況を見てきているんですけれども、やはりその雨の関係を配慮して保管するという形が当然含水率にも大きな影響をするわけですよ。千軒の現場も議会の方で見せてもらいましたが、そのことがやっぱり一番心配なので、やはり材を乾燥させて一定のところまで対応するというのは当然の話なんです。そこをチップの製造機で製作したものを保管する体制も私は非常に大事だということ、知内の森林組合の保管の状況を見て感じて、そのあと千軒の状況を見ると、これではなかなか含水率を保持するのは大変だという風なことなんだと思うんですけれども、今までのやり取りの中では何か業者の方に任せるぐらいの感覚でいるんですけれども、それで果たして大丈夫かなと思うんですけれど、その点についての地元業者と町の方で対応する話し合いというのはより慎重にすべきだと思うのですが、その状況について再度確認します。

○委員長（佐藤孝男）

福原産業課長。

○産業課長（福原貴之）

チップの保管は知内も先ほど言ったとおり屋根付きの所にはあるんですけど、先ほどもちょっと申しましたけど、チップ砕いてから含水率が甘いようであれば、しっかり施設箱物の中で乾燥作業をしていただきたいという部分は打ち合わせの中では発言させてもらっていますし、まずはチップ砕く前が大事だなという部分は認識しているところで、しっかり土場に置いて空気・風に触れて、ある一定の期間なっただうえで砕くというのが第一かなと思っておりますので、そこで一発でチップで含水率クリアできれば一番いいのかなという分は思っていますが、業者任せにしているわけじゃなくて、しっかり業者とも含水率40パーセントというルールのもとでやっていますので、当然そういうものが入ってくるものだという認識でいます。

ただ、それを任せっきりというわけじゃなくて、しっかり打ち合わせの場合は当然設けておりますし、今後もそういう風にやっていきたいなどは思っております。

○委員長（佐藤孝男）

溝部議長。

○委員（溝部幸基）

それと地元の業者が間伐材を保管しておくということですが、間伐材の出所、町有林、私有林、国有林、道有林という風にありますけども、その状況を教えてください。

○委員長（佐藤孝男）

福原産業課長。

○産業課長（福原貴之）

今現在は令和5年度から徐々に未利用材という部分のキーワードからなので多くの材が用意しているわけじゃないですけど、令和5年度から土場に置いて準備しているという状況で、今現在までは町有林のみの扱いでなっております。

ただ、包括連携協定結んでいるクミアイ化学さん、白符の山の伐採時期も入っておりますので、その部分の天然林になりますけど、その部分の供給という部分もクミアイ化学さんの方ともお話していますので、そこがこれからR7の3月くらいから伐採始まっていくので、そういうものの一部がチップとして供給されるものと思っております。

○委員長（佐藤孝男）

溝部議長。

○委員（溝部幸基）

3ページの下段に燃料費の対比という形で表が出ていますが、この部分で令和6年度から灯油と木質チップに変換をするという数字が出ているんですけども、この灯油の利用と木質チップの兼ね合い、これは当初の計画の内容に沿って大体こんなものという把握の状況なのか。

あとは、木質チップで対応する暖房も含めてそういう対応と灯油の関連性というものは、当初計画の状況で想定した内容の状況になっているのか、その辺の状況把握はされていますか。一応6年度の分については決算額も出ているわけなので、その内容を把握どう分析されているか。

○委員長（佐藤孝男）

佐藤福祉課長。

○福祉課長（佐藤和利）

5年度と6年度の状況なんですけども、当初で見ていた数値よりも6年度チップの方の量だとか単価につきましては、若干当初よりもいい数値になっていたということでこちらも思っております。

○委員長（佐藤孝男）

溝部議長。

○委員（溝部幸基）

聞いている内容はそういう内容ではなくて、当初、木質チップに転換するという計画の中で木質チップのウエイト含めた対応と、それを保管する形の灯油の対応ということで議会の方にも資料を示してもらったんですが、その状況について当初の計画、前年度の対比ということではなくて、転換するという計画を出した段階の状況を考えた場合に灯油の使用状況と木質チップの対応というのはどうですかという、そういう分析はされていますかということです。

○委員長（佐藤孝男）

佐藤福祉課長。

○福祉課長（佐藤和利）

当初の見込みでは1,300万ということを見ていたんですけども、これが実際1,724万ということで450万くらい下がったというような状況となっております。

○委員長（佐藤孝男）

溝部議長。

○委員（溝部幸基）

質問の趣旨を勘違いしているみたいで、意見交換の中でその部分に対応します。

一応6年度の決算状況は出ているんですけども、9月の決算委員会等を含めては、この温泉に的を絞って歳入歳出これは委託の関連も含めて対応して、どういう状況かという資料も特に別立てで示されていないです。そのあとの所管調査もなかったので、改めて決算の状況を教えていただければと思います。

○委員長（佐藤孝男）

佐藤福祉課長。

○福祉課長（佐藤和利）

すみません、全体の決算の関係は今持ち合わせてございませんので、後ほどご報告いたします。

○委員長（佐藤孝男）

ほかに。

委員外議員何か。

熊野委員外議員。

○委員外議員（熊野茂夫）

ボイラーの関係と全量で年間の使用目標数値が1,000立方という風にさっき聞いたんですけども、先ずこの確認。千トンということだったと思うんですけども、それで今割り返して見ていったら、大体先ほど答えていたように単価当たりトン当たり2万6千くらいという、おおむね2万6千という換算。

それと、先ほど福原課長の説明ではいわゆる含水率40パーセントという言い方されていました。私の認識の中ではこの手のボイラーというのは30という風にして、いわゆる下川の使われてきたところからもずっときていて、そして、一昨年、知内の林産の関係で行った時にも含水率30という風なことを当時の担当者が言われていて、そこでこだわる理由が1つありまして、このボイラーの耐用年数どの程度をみておられたのか。これは一般的に灯油であろうと化石燃料のボイラーであろうと、これを使っていく場合の耐用年数というのはその年当たりの使用頻度だとか負荷の掛け方によって相当違ってくると思う。だから、バイオマスのこのチップを使うボイラーだとすれば、きっとこの含水率もいわゆる燃焼効率が相当機械等に掛ける負荷があるんだろうと思いますので、その辺の考え方どう考えているのかお聞きしたいと思います。

○委員長（佐藤孝男）

福原産業課長。

○産業課長（福原貴之）

私の方から含水率40パーセントという部分お話させてもらったんですけど、当然、委員おっしゃるとおり30パーセントでも本当はいいわけで、より含水率がない部分であれば燃焼効率とかも良いのは当然承知しております。

ただ、機械の性質上40パーセントを下回るといえるか、より低い部分が基準ですねという部分なものですから私達は40パーセントというキーワードを使わせてもらっています。

ただ、本当に30パーセントでも20でも10でもいいとは思っていますので、それが最低守っていたきたいのは40という意味で40で発言させていただきました。

○委員長（佐藤孝男）

佐藤福祉課長。

○福祉課長（佐藤和利）

ボイラーの耐用年数に関しては、一般的なボイラーだと10年くらいだと思うんですけども、あとメン

テナンスだとか点検とかによって、それが使い方の状況が良ければ伸びたりするのかなということで認識はしてございます。

○委員長（佐藤孝男）

熊野委員外議員。

○委員外議員（熊野茂夫）

ボイラーというのはメンテナンスするのは当然の話。それから、この手のものって検査ありますよね。1年に1回の消防上の検査義務付けられていませんか。ボイラーというのは。

そうすると、それを的確にやっていったうえでの耐用年数という話になるはずで、ですから、そのうえでのそれが前提となっているうえでのこの含水率の問題もお聞きしたつもりなんですけど、それはそれでいいです。あとは意見交換のところ。

○委員長（佐藤孝男）

次に。

藤山委員外議員。

○委員外議員（藤山大）

何点かちょっとお聞かせ願いたいと思いますが、今回物価高騰によるチップの金額の影響その辺はどのように捉えているのか。要は今の段階ではチップの金額決まっていますが、要は物価高騰によってチップの金額ってその辺どのように捉えているのかをお聞かせください。

○委員長（佐藤孝男）

佐藤福祉課長。

○福祉課長（佐藤和利）

今トータル26,400円ということでやっていますけども、一応、物価高騰については特段想定はしておりません。現状のこの金額で次年度についてもやっていく予定となっております。

○委員長（佐藤孝男）

藤山委員外議員。

○委員外議員（藤山大）

その次に6ページの部分で吉岡温泉の今後の改修計画ということで、(1)の②の部分でチップ搬入時に浮遊する粉塵による従業員の予防これは分かるんですが、要は換気扇によって含水率を低下させるための大型換気扇を設置。これって含水率そこまで例えばですけど下がるんですかね。

そこで、要は乾燥の部分で先ほど課長の方から木の部分で1年から3年くらいかかる部分である程度業者さんには提言しているような説明は受けましたが、今後、要は乾燥させる部分で業者に対して支援なり援助等その辺の考えはあるのか、その辺をお伺いしたいと思います。

○委員長（佐藤孝男）

福原産業課長。

○産業課長（福原貴之）

乾燥に使う施設でやる設備とかの補助は考えてございません。業者の供給に係る業者の努力だと思っておりますので、そこは業者の方で対応。確かに施設の中にはジェットヒーターだとか重機だとかありますので、その自前でできるものという部分で認識しておりますので、扇風機とか換気扇とかの部分については当然工事費も掛かりますが、そこは業者さんの努力でもってやっていただきたいなと思っております。

○委員長（佐藤孝男）

藤山委員外議員。

○委員外議員（藤山大）

その次に吉岡温泉の今後の改修計画という部分で1から5までありますが、この部分で要は搬入口ですね。この辺の改善って今の現状であれば搬入するにあたって要は運転手さんが二人がかりでチップを搬入しているという現状だと思うのですが、色んな施設見に行くなかで、やっぱり搬入する時、車でそのまま流している部分が今の現状では搬入口って、スコップ持ったりして人の手によってしているという現状あるのですが、今後の改修計画の中に何も乗っていませんが、その辺の考え方なり今後その辺をやっていく方向性あるのかをお聞かせください。

○委員長（佐藤孝男）

佐藤福祉課長。

○福祉課長（佐藤和利）

搬入口の関係の藤山議員からご指摘あった件ですけども、今のところそこは現状では考えてございません。

○委員長（佐藤孝男）

藤山委員外議員。

○委員外議員（藤山大）

先程の質問の中にもあったんですが、今後の木質チップの活用について今のところ温泉だけですが、先ほどもチラッと行ったんですが公共施設今後あるかないか分からないんですが、色んな建物なりしていく段階で要はチップの対応、今後何かある場合にはこれも検討したうえで方向性として考えていく方向でよろしいのかお聞かせください。

○委員長（佐藤孝男）

福原産業課長。

○産業課長（福原貴之）

私達木材扱うものとして有効に使っていただきたいという部分で、新たな公共施設とか改修とかあるのであればそういうものを使っていただきたいという部分あるんですけど、はしりは木材の未利用材等の有効活用という部分がはしりでいって、それがゼロカーボン寄与するねって話なものですから、流通に乗る丸太まで砕いて安くして扱う必要はないと思っていますので、それをどれだけ公共施設等でボイラーを多くしても地元産材で供給できるかという部分はそれはまた別問題と思っていますので、今しっかり温泉に供給できる体制を維持していきたいなと思っています。

○委員長（佐藤孝男）

あとありませんか。

（「なし」という声あり）

○委員長（佐藤孝男）

それでは、質疑を終わります。

暫時休憩いたします。

---

（休憩 10時54分）

（再開 11時07分）

---

○委員長（佐藤孝男）

休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

佐藤福祉課長。

○福祉課長（佐藤和利）

先ほど溝部委員からご質問があった全体の温泉運営に係る管理料の金額ですけども、令和5年度につきましては5,423万8千円、令和6年度に関しては5,337万7千円となっております。

○委員長（佐藤孝男）

それでは、意見交換に入ります。

小鹿委員。

○委員（小鹿昭義）

吉岡温泉にチップの乾燥度を測る機械入ってますでしょうか。

○委員長（佐藤孝男）

佐藤福祉課長。

○福祉課長（佐藤和利）

含有率を測る測定する機械はございます。

○委員長（佐藤孝男）

小鹿委員。

○委員（小鹿昭義）

そうでなくて、吉岡温泉にチップの乾燥度を測る機械入れていますか。

○委員長（佐藤孝男）

佐藤福祉課長。

○福祉課長（佐藤和利）

含水率を測定する機械は購入してまして、福祉課の方でございます。

○委員長（佐藤孝男）

小鹿委員。

○委員（小鹿昭義）

そうでなくて、吉岡温泉にチップの乾燥度を測る機械ありますよね。それを入れてますかということを知っているんです。

○委員長（佐藤孝男）

佐藤福祉課長。

○福祉課長（佐藤和利）

入っております。

○委員長（佐藤孝男）

小鹿委員。

○委員（小鹿昭義）

それじゃあ、チップの乾燥度を測る機械があるんだったら、10月チップの残水率が低かったやつ問題解決できると思うんですけど、どうでしょうか。去年の10月でないですか問題起きたのは。

○委員長（佐藤孝男）

暫時休憩いたします。

---

（休憩 11時09分）

（再開 11時11分）

---

○委員長（佐藤孝男）

休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

小鹿委員。

○委員（小鹿昭義）

それと4ページと5ページのチップの単価の件ですけど、令和6年と令和7年では単価が違いますよね。チップもそうだけど灯油も違ってきますよね。

○委員長（佐藤孝男）

佐藤福祉課長。

○福祉課長（佐藤和利）

令和6年度はチップに関しては1トン当たり24,500円、令和7年度については26,400円ということで約2千円となっております。

令和7年度につきましては、実際に搬入する業者さんもトラックで2回運んでいただくということで、実際その拘束時間だとか取られる関係で、その分を令和7年度については引き上げております。

灯油の単価につきましては、その時のその状況で去年は結構高かったような記憶をしておりますが、そちらは直接契約とかではなくて購入する業者からの単価で請求いただいているような状況でございます。

○委員長（佐藤孝男）

小鹿委員。

○委員（小鹿昭義）

この表ではチップは令和6年度は26,200円、令和7年では26,400円なんです。もう計算しているんですよ。全然違うこと言わないでくださいよ。

○委員長（佐藤孝男）

佐藤福祉課長。

○福祉課長（佐藤和利）

令和6年度の単価につきましてはトン当たりで24,200円、令和7年度については26,400円、いずれも税込となっております。

○委員長（佐藤孝男）

小鹿委員。

○委員（小鹿昭義）

今ここで計算したんですよ。ここで。

要は、令和6年の4月では12万7千円を5.25で割ったんです。そうすると26,200円になるんです。

（「24,200円」という声あり）

○委員長（佐藤孝男）

暫時休憩いたします。

---

（休憩 11時15分）

（再開 11時16分）

---

○委員長（佐藤孝男）

休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

ほかに。

平沼委員。

○委員（平沼昌平）

先程から下手すると脱炭素という言葉使われてしまうんですけども、せっかくこの木質チップの利用ということで町としても業者に対して機械の補助を出して購入していただいて、あとは管理とかそれは全部業者任せになっていますけども、その中でやはりどうしてもその木質チップの活用を増進していかなくやなんないという目的もあったと思うんですよ。それを、やはり町民の方々にも周知してもらうという、これは必要じゃないのかなと思うんです。

また、今後その木質チップの利用度を上げるということでは、町としては森林資源の循環とか地元の地産地消でできるエネルギーとか環境整備と、欲言えば教育環境も入ってくるかもしれません。そういうものをやはり目に見える化していくとか、そういう風にしないと積極的にやっぱり間伐材の利用というのは、この間渡島西部の森林組合の所長さん来て、やはり今の松喰い虫から始まって、その間伐材の利用というのは公共施設のみならず、やっぱり町民もそういう次元でものを考えていかないと、木材は異常に使えない製材としてできないものは結構出てくるであろうという予想の中でやはり考えているようですから、町としてもそこら辺も木質チップという部材という形で町民に対して利用度を上げていくということもしていかなくやなんないんじゃないのかなと私は思うんです。そういう面で町としてどう考えているのか。それがまず1点。

それから、せっかくですね、先ほど吉岡温泉で今使ってCO2削減を目指していますよということ、それを突き詰めていくと脱炭素、二酸化炭素の削減ということで町の設定している目標に何パーセントここで使われている木質チップがCO2削減に繋がっていますよ。結局、環境に配慮した温泉ですよというイメージを作っていくかなくやなんないと思うんです。

だから、おおまかでもいいですから大体この温泉で木質チップを使って今何パーセントぐらい町の二酸化炭素削減に貢献してますよというような目に見えるような状況を町民の方にも町外の方にもやはり知っていただくというような手法は必要じゃないのかなと思うんですけども、そこら辺の考え方、これ2点目ですね。それをお願いしたいと思います。ご意見いただきたいと思います。

あともう1点、余計の心配なんですけど、この最後の方の施設の方のあれで換気扇の設置ってありますよね。これはチップを搬入する時のホコリを除去するものなんでしょうけども、その除去したホコリというのはまともに外部に出ないようにするのか、しないのか。またこれで苦情が来るような話になると、またかよという話になるので、そこら辺の配慮どの程度なっているのか、先ほどの質問で聞けばよかったん

ですけれども、ちょっとつけ加えてお願いします。

○委員長（佐藤孝男）

福原産業課長。

○産業課長（福原貴之）

1点目と2点目は私の方からということをお願いします。

1点目の利用度を上げていくという分、当然そういう分も考えていかなければならない。先ほど材にも限りがあるという状況、間伐材ですから限りはあるって話もさせてもらったんですけど、やっぱりせっかくチッパー機入れたもんですから、しっかり町の中でも活用していくというのは大事。温泉だけじゃなくて業者さんは火力発電所とかの方にも出しているという話も聞いているんですけど、その火力だけじゃなくて地元でどう消費できるかという部分を1つの考えるべきものなのかなと。ちょっと以前流行ったというわけでもないですけどペレットとかでもペレットのストーブとかで一時ちょっとブームなった時とかもあるんですけど、それが今チップのストーブがいいのかどうかは勉強不足なんですけど、町の中で使えるような化石燃料じゃない燃料として使えるかどうかという分も、これからせっかくチッパー機も入れているので、そこら辺は検討していく必要があるのかなと思っております。

あと、2点目の環境に配慮したという部分、吉岡温泉でしっかり謳ってもいいんじゃないかという部分についても、先ほど福祉課のほうでも話したボイラーを入れることによって228トンCO2削減できる。それが1つ削減できるものと、もう1つはチップを地元で製造することによって他の町から買わないことによる例えばトラックだったり運搬に係る化石燃料の抑制にもつながるこういう部分でも120トンくらいの抑制になるんじゃないかという部分で私達試算してチッパー機を導入しています。合わせると約350トンくらいのCO2削減になるんじゃないかという部分で積算していますので、こういう分もしっかり町民にも訴えてもいいのかなとは思っているところでございます。その方法につきましては後ほど検討していきたいなと思っておりますので、お願いします。

○委員長（佐藤孝男）

佐藤福祉課長。

○福祉課長（佐藤和利）

最後の換気扇の関係ですけれども、こちらは取り付けすることによって、外部に漏れない形でなるということで、外部の方に行かないような形になるよということでの捉えをしてございます。

○委員長（佐藤孝男）

鳴海町長。

○町長（鳴海清春）

広い意味でのCO2削減というか全体として先程来脱炭素で逃げているような見方をしていると言いますけど、ただ、町の方では令和7年の脱炭素計画作成してますので、今まさにスタートしたばかりでありますので、そこの中にもしっかりこの中にもありますけども、木質バイオであれば695トンCO2削減するという。ただ、やっぱり圧倒的に多いのは陸上風力で28,009CO2という形で削減するという町の中にも計画があります。

ただ、そのなかでじゃあどれをどう計画細かくするんだということまで積みあがっているわけでは多分ないと思いますので、そこをきっちり今回のやつでいっても温泉だけでも今200ちょっとですか、そういったものが削減できておりますので、そういったものをしっかり組み立てていってやっていく必要があると思います。そうすると、その計画の中にも委員おっしゃるとおり、まさに町民と事業者そして行政が一体となって全体でそういった計画を達成するんだというものを作っていますので、これからまさにそういったものの町民への協力も含めて町としてはその計画をしっかりと実行性のあるものにしていくためにはPRも必要だという風に思っておりますので、そういったなかで、計画が今立ち上がったばかりですので、これからしっかり令和8年今年スタートしてはありますが、令和8年度の中でまたどういったことができるのかということ、たぶん担当課の方で情報発信していくことになるんだと思いますので、もう少しちょっと時間をいただければ有難いなと思っております。

○委員長（佐藤孝男）

ほかに。

平野委員。

○委員（平野隆雄）

吉岡温泉の今後の改修計画のところで、当初煙突から煙といいますか排煙が出たという風なことで、それを改修したところで②の換気扇とか手摺りの設置とかチップ搬入時の安全対策のため。これは良くするためのものだろうから仕方ないとして、当初からこの①サイロ室の円形の改修について、これは当初作られた時からこの状況なんですよ。四角いコンクリートのこんな厚いコンクリートの大きなチップを入れるための、だから結構大きいものですよ。あれを入れたら4トン5トンくらいのもが入る予定の大きな桝です。これは当初からそういう設計において作られたものですよね。今これを改修しようとするものは、黒煙を吐いた煙突とかそういう風なものではないんですよ。全然違うものです。そこ行ってみると、今でも改修してないから分かるけども、四角いものを四角いこういう四角いものですよね。これ高さあります。それを丸く円を描いてチップをボイラーに送り込んでいるわけですよ。だからこれを今丸くしようとするんです。これはもう完全にと言いますか、当初、設計屋さんが描いたボイラーまたはボイラーの何て言いますかボイラー屋さんの考えているものと物が違うのではないかと思うんですよ。誰でも四角いものはこの部屋にマッチしていない、チップの入る桝にはマッチしていない。四角いんです。四角いのを丸く描いて、こういうものを回って先送りしているわけだ。

だから、最初から丸いのであればいいけど、これは最初からどうして四角いのかなと私も不思議でどうしようもなかったんです。議員もみんな見ているんです。ただ、あそこに上がっては見てなかったけども、上がるとそういう風な状況。だから丸つきり変でないですか。設計どおりだとすれば、まだそのまま使ってもいいでないですか。

○委員長（佐藤孝男）

鳴海町長。

○町長（鳴海清春）

副議長怒るのもごもっともでございますけども、往々にしてですね我々これまでも色々建物をやらせていただきましたけども、設計業者がすべて100パーセント正しいかということは今までもありません。はっきり言って。やっぱり図面上だけで設計屋さんが悪いとかという意味ではないですけどね、どうしてもその専門のところは全部専門家と言えそうでもないところがありますので、たぶんよく大工さん方とよく建物をやると現場内で直すことっていっぱいあります。設計上の図面どおりならなくて色んなことがあるんだと思いますので、今回もその一つの例なのかなという気がしていますので、我々としては今回経験のないことをちょっとやらせていただいたなかで色々な不具合が出て町民の皆様にもご迷惑かけたところもありますけども、今は順調に推移をしていますので、そこのところをもう少し本当に我々もそこところをしっかりと先進地を見たり色々してはいましたけども、木質チップの関係でも前もお話しましたが、やはり木曾行った時にしっかりと言われたのは、乾燥をちゃんとしないと色々な不具合が出るんだよということ言われてきたつもりでありますけども、そういったなかでもまた少し含有率が最初良くなかったという形で迷惑掛けたりしましたので、そこところは本当に我々としては本当に設計業者に気持ちとしてはですよ、最初から設計したのがおかしいのであれば業者さんの方で本来負担すべきでないのかなという思いもしてはいますけども、ただ、現状の今の流れではそういうことにもなりませんので、我々としてはまずは良い方向性にいち早く、ちょっと町の予算をいただくことにはなりますけども、そのところをご理解いただきながら早めに手配をしてやっていきたいという風に思っておりますので、あまり怒らないようによろしくお願ひしたいと思ひます。

○委員長（佐藤孝男）

平野委員。

○委員（平野隆雄）

怒らないで静かに質問いたしますけども、もう一つ大浴場の手摺りの問題。暮れの12月31日、私が3時頃入りに行きました。時間18時までと区切られているもんだから、ものすごく混んでいました。

私もびっくりするほどの大浴場に頭がびっしり入っているんですね。あれっていう思いがしまして、数えるまでもいかなかったんですけども20人ぐらい入っている。と言って年に1回こういうこともあるんだなということで早く手摺りをもう一つ付けてくれればよかったなと思ったりしておりました。

ここに予算が出てきましたので50万円一つよろしくお願ひします。

それともう一つ、先程来、含水率の問題40パーセント以下という風なことが出てきてましたけども、

私テレビ大好きで2、3日前に京都の蕎麦屋さんで薪を使って湯がいているんですね。その薪を今のここと違うといいますか含水率を調べる携帯、カチンとやるとすぐ分かる。数字が20と出ましたよね。だからこことはちょっと逆の含水率を測る計量器だと思うんですよ。そういう風にして皆さん含水率を調べているんだなと思っていましたけども、先程来課長は含水率20でもとかって低ければ低い方ほどいいんだという風な話をしてみましたけども、私はあまり低くしますと火力がなくなる。それと、火力がなくなるということは温泉沸かないですよ。だから、私も薪で経験しているんですよ。2年くらい倉庫に入れておくとカチンカチンですよ。次の薪を入れると油紙に火をつけたようなもの、すぐ燃えちゃう。すぐ火ついてすぐ無くなるという状況がありますので、これはやっぱり適当な含水率というのがあると思うんですよ。だからその辺をきちっとわきまえておかないと、含水率の問題で先ほど話が出てきましたけども、木質チップの入り口の改修がまだまだ残るんだなという風に思っています。これはやはり雨の日もあるし、雪の日もあるわけですよ。皮むけているもんだから、すぐ反応すると思いますよ。雨当たったら。それが中へ入っていくわけですからね、だからそういう風なものがこの含水率に大きく影響するものでないかなと思います。

だから、ほかの知内辺りもダンプでグッと入れると思うんですよ。ここの場合は2人で手作業ですからね。今度人件費が上がってくると、その部分も単価に上乘せされると可能性がありますよね。石油よりかなり単価が安いんだという状況になりますとね業者ですから単価上げてくださいという風なこともあると思うので、入口をもう少し、あまり大きな屋根でなくてもいいと思うんですけども、雨をしのげるようなものを作られてはどうでしょうか。来年にしますか。

○委員長（佐藤孝男）

鳴海町長。

○町長（鳴海清春）

副議長にはいつも温泉を利用していただきまして、ありがとうございます。

確かに副議長おっしゃるとおり、年間やっぱり今大体1日平均22人ぐらい行ってますけども、正月中そして連休、そして8月のお盆について大体500超える時がありますので、やはりそうなりますと相当数今温泉も前から見るとちょっとコンパクトにしましたので、そういった意味ではぎゅうぎゅう詰めになるのかなと思いますので、そういった時やはり手摺りだとか高齢者の方々特に滑りやすい状況もありますので、そこは早めに手当てをしてあげたいなと思います。

そして今の含水率の関係ですけど本当に副議長は毎日薪を番人のようにやっていますので十分知っていると思いますのであれですけど、やはりあまり乾燥しすぎると本当に鉋屑を燃やすような形になりますので、本当にシュッと燃えやすいですけども熱としてはどうなのかなという、我々そこは専門ではありませんけども、多少のやっぱり粘りっこさを出す意味でも水分というのも必要なかなという気はしてございますので、ただ、今現場の方が少し経験を積んできましたので、やっぱり現場の方々の肌感覚というのも大事ではないのかなと思いますので、そういったものの意見を職員がよく聞いて、そういったものを業者の人と相談をしながら最適といえ、特に先輩の知内がありますからそういったところの状況などもよく気にして、吉岡の温泉に適した、やはり、極端な話同じ機械を使っても意外とその場所によって違うということもありますし、色んな状況も違うことによって同じ機械を使っても違うということもありますので、同じある程度この地域の木質チップと言えどもやはり違いがあるんだと思いますし、当然その場所によって国有林なのか道有林なのか町有林なのか民有林によってもまた管理の状況も違いますので、色んな変化というのはあるんだと思いますので、そのことについては今少し年数を踏んできましたので、より良い方法を現場と行政が見出す形でやっていければなという風に思っています。

是非また日々温泉を利用させていただいてご意見いただければ有難いと思います。よろしくお願いします。

○委員長（佐藤孝男）

ほかに。

委員外議員ありませんか。

熊野委員外議員。

○委員外議員（熊野茂夫）

現場のところやって1つだけ環境譲与税の関係、これはチップ使っていくということに関しては、そのところにいわゆる林産のところの先ほどはCO2の関係でもって話が出ていたんですけども、この辺

のこのいわゆる林産の産業の活性化ということに関しては色々な意味でプラスになって出てくるんだろうと思う。それが譲与税として増えていく方向になるのかなど。その活用の仕方もあるうかと思うんですけども、その辺の考え方も伺っておきたいと思います。

○委員長（佐藤孝男）

福原産業課長。

○産業課長（福原貴之）

林産の状況に応じて環境譲与税が増減するかということはありませんというルールがあって積算されていますのであれでしょうけど、しっかり環境税を使った森林整備はこれまで機械だとかそういう部分にも十分手当してきたので、今度はやっぱり山の手入れ・管理が大事だろうと。しっかり公共工事、国の補助金もらってやるのを第一と優先してやるのはともかくとして、それに乗れない部分については環境税を使った森林整備が重要だと思っていますので、そういう部分で取り組んでまいりたいと思います。

○委員長（佐藤孝男）

ほかに。

藤山委員外議員。

○委員外議員（藤山大）

副議長の方からも出ていたんですが、先ほどの答弁の中で搬入時の改善の部分で全くしませんみたいなような発言で返ってきたんですが、搬入口の部分で今後はやっぱり対応するのにあたって、人の手それなりに要は機械に対してチップ入っていくのがなかなか大変な部分もありますので、その辺をもう一度検討してみてもと思う。先ほどは完全否定で「もうしません」みたいな発言だったので、その辺をもうちょっと考えていただければと思いますので、もう一度だけ答弁お願いいたします。

○委員長（佐藤孝男）

佐藤福祉課長。

○福祉課長（佐藤和利）

今、藤山議員からご発言あった関係ですけども、今現在は極力、今は雪ですけども雨の降った日だとかはそこを避けていただいて搬入している状況です。今後もそういう雨だとか雪だとかで濡れるという可能性はありますので、ちょっと検討はしてみたいなという形で考えてございます。

○委員長（佐藤孝男）

意見交換ありませんか。

（「なし」という声あり）

○委員長（佐藤孝男）

以上で、調査事件15「木質チップの活用状況について」の質疑及び説明員との意見交換を終わります。説明員の方は退席をお願いいたします。

ご苦労さまでした。

それでは、調査事件15「木質チップの活用状況について」の本委員会の意見の取りまとめを行います。暫時休憩いたします。

---

（休憩 11時42分）

（再開 11時46分）

---

○委員長（佐藤孝男）

休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

それでは、休憩中の「論点・争点の整理」を基に、問題点やその対応策などについては、ただいま質疑・意見等で申したように、そういうことにしたいと思います。あとは委員長に一任願いたいと思いますが、よろしく願いいたします。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております調査事件15「木質チップの活用状況について」に関する本委員会意見の取りまとめ及びその調整については、委員長に一任願いたいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」という声あり）

○委員長（佐藤孝男）

ご異議なしと認め、調査事件15「木質チップの活用状況について」に関する本委員会意見の取りまとめ及びその調整は、委員長に一任されました。

次に、3のその他について、何かございませんか。

（「なし」という声あり）

○委員長（佐藤孝男）

ないようですので、以上で、本日の案件の調査はすべて終了いたしました。

これをもちまして、経済福祉常任委員会を閉会いたします。

どうもご苦労さまでした。

---

（閉会 11時49分）

福島町議会会議条例第157条の規定により署名する。

経済福祉常任委員会委員長      佐藤孝男